

衛生委員会活性化セミナー

参加無料

～Webセミナー～

労働者数50人以上の全ての事業場では、衛生委員会を設置し、毎月1回以上開催することが義務付けられていますが、議題のマンネリ化などにより、形骸化の傾向にあることが指摘されているところです。

また、働き方改革関連法に基づく労働安全衛生法の改正が2019年4月1日に施行され、産業医・産業保健機能の強化が図られたところです。

当セミナーでは、衛生委員会とはどのようなもので、どのように活用したら事業場にとって有益となるのか、ということについて、わかりやすく解説しますので、是非ご参加いただきますようご案内いたします。

日時：【1回目】令和3年3月 5日（金）14:00～15:00

【2回目】令和3年3月19日（金）14:00～15:00

※両日とも同じ内容です

対象者：衛生管理者、事業者、人事労務担当者等

定員：50人

講師：香川産業保健総合支援センター 産業保健相談員

グッジョブ社労士事務所 所長

合田 弘孝 氏

申込期限：3月5日セミナーは2月23日（火）まで

3月19日セミナーは3月9日（火）まで

申込方法：香川産業保健総合支援センターのホームページのメールフォームからお申し込みください。

◆メールフォームはこちらのQRコードをご利用ください。



◆ホームページからお申込みの場合

かがわさんぽ

検索

<https://www.kagawas.johas.go.jp/>

①「研修・セミナー」をクリック

② 詳細をみる

③ メールでのお申込はこちら

- ※1 参加URL、ミーティング番号（アクセスコード）、ミーティングパスワード等をメールでご連絡します。
- ※2 セミナー資料を事前にメール又は郵送により送信します。
- ※3 ご記入いただいた個人情報は、セミナーに関する連絡、セミナー参加者登録以外で使用することはありません。



独立行政法人 労働者健康安全機構

香川産業保健総合支援センター

〒760-0050 高松市亀井町2-1(朝日生命高松ビル3F) TEL(087)813-1316

